

嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練に対する意見書

米軍は、嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会（三連協）及び沖縄県から事前に中止を要請されている中で、令和5年12月19日、令和6年1月19日、更には同年2月15日と3ヶ月連続で嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を強行した。

同訓練は、日米両政府のSACO最終合意により伊江島補助飛行場へ移転されるとともに、日米合同委員会合意により嘉手納飛行場の使用は例外的な場合に限ることが示されているが、嘉手納飛行場での訓練は何度も繰り返されている。

防衛省より、今回の訓練については例外的な場合に該当するとの認識が示されているが、嘉手納飛行場周辺は住宅街であることから、落下事故など一歩間違えれば重大な影響を及ぼしかねず、周辺地域への更なる基地負担を強いるものであり、沖縄市議会としては決して認められない。

よって、本市議会は市民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

1. 嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練を実施しないこと。
2. 伊江島補助飛行場の滑走路を早急に整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月14日
沖 縄 市 議 会

宛 先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長